

障害別該当事業

区分	障害の区分 制度 等級	身 体 障 害										
		視覚障害					聴覚又は平衡機能障害					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級
介護給付・訓練等給付	自立支援給付（介護給付・訓練等給付）							本	文			を
	サービスの内容と区内施設（介護給付）							本	文			を
	サービスの内容と区内施設（訓練等給付）							本	文			を
	障害児通所給付							本	文			を
福祉手当等	障害者福祉手当（第一種）	○	○					○				
	障害者福祉手当（第二種）	△	△	○				△	○			
	難病患者福祉手当											
	重度心身障害者手当（都）	△	△					△				
	特別障害者手当（国）	△	△					△				
	障害児福祉手当（国）	△	△					△				
	児童育成手当・障害手当	○	○					○				
	児童育成手当・育成手当	○	○					○				
	特別児童扶養手当（国）	○	○	○				○	○			
	児童扶養手当（国）	○	○					○				
手当の所得制限基準額							本	文			を	
年金・保険	障害基礎年金							本	文			を
	障害厚生年金・障害手当金（厚生年金）							本	文			を
	東京都心身障害者扶養共済制度							本	文			を
	特別障害給付金							本	文			を
	年金生活者支援給付金							本	文			を
	労災保険							本	文			を
医療助成等	心身障害者医療費助成（マル障）	○	○					○				
	特定疾病（難病）の医療費等助成制度											
	自立支援医療（更生医療）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自立支援医療（育成医療）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自立支援医療（精神通院医療）											
	小児精神障害者入院医療費助成制度											
	小児慢性特定疾病の医療費助成											
ひとり親家庭等医療費助成	○	○					○					

※脳性麻ひ、進行性筋萎縮症は等級に関係なく、障害者福祉手当の対象になります。

○印は等級としては概ね該当、△印は一応のめやすもしくは一部該当となります。
 事業によって年齢・所得・世帯状況・供給の制限・他の要件等があります。
 詳しくは本文ページをご覧ください。

者 手 帳								愛の手帳								精神保健			難病患者等	本文のページ				
音声言語		上肢・下肢・体幹・運動機能障害						内部障害								手 帳					精神障害			
3級	4級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級						
																								23
																								24
																								25
																								27
																								31
																								31
																								31
																								32
																								32
																								33
																								33
																								34
																								34
																								34
																								35
																								36
																								36
																								37
																								37
																								38
																								38
																								39
																								40
																								40
																								40
																								41
																								41
																								41
																								42

障害別該当事業

区分	障 害 の 区 分 制 度 等 級	身 体 障 害														
		視覚障害						聴覚又は平衡機能障害								
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級				
医療助成等	後期高齢者医療制度					本					文				を	
	戦傷病者特別援護法による療養等の援護					本					文				を	
	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業					本					文				を	
補	装 具 費 の 支 給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
日常生活の支援	緊急一時保護	○	○								○					
	日中一時支援					本					文				を	
	重度脳性麻ひ者介護															
	車いすガイドヘルパーの派遣					本					文				を	
	移動支援					本					文				を	
	重度訪問介護利用者の大学等修学支援					本					文				を	
	重度障害者等就労支援特別事業					本					文				を	
	ほほえみサービス事業					本					文				を	
	寝具乾燥サービス	○	○								○					
	おむつサービス	○	○								○					
	訪問理美容サービス	△	△								△					
	入浴サービス					本					文				を	
	三療サービス	○														
	緊急通報システム	○	○								○					
	ストーマ装具等購入費助成															
	電話基本料金等の助成	○	○								○					
	家具転倒防止器具取付助成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域での支えあい活動					本					文				を	
	資産活用福祉資金貸付制度	○	○	○							○	○				
	ごみの訪問収集	△	△								△					
	粗大ごみのFAX申込み										○	○	○	○	○	
	精神障害回復者社会生活適応訓練事業（デイケア）															
	地域福祉権利擁護事業					本					文				を	
苦情相談事業					本					文				を		
外出の支援等ボランティア					本					文				を		

○印は等級としては概ね該当、△印は一応のめやすもしくは一部該当となります。
 事業によって年齢・所得・世帯状況・供給の制限・他の要件等があります。
 詳しくは本文ページをご覧ください。

者 手 帳								愛の手帳								精神保健			難病患者等	本文のページ			
音声言語		上肢・下肢・体幹・運動機能障害						内部障害								手 帳					精神障害		
3級	4級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級					
				覧												い						42	
				覧												い						42	
				覧												い						45	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											46	
		○	○					○	○			○	○	○	△							△	47
				覧												い						48	
		△	← 脳性麻ひのみ																			48	
				覧												い						48	
				覧												い						49	
				覧												い						49	
				覧												い						49	
				覧												い						50	
		○	○					○	○			○	○									50	
		○	○					○	○			○	○									51	
		△	△					△	△			△	△									51	
				覧												い						51	
		○						○														52	
		○	○					○	○													52	
								△	△	△	△											52	
		○	○					○	○													52	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				53	
				覧												い						53	
○		○	○	○				○	○	○		○	○									53	
		△	△					△	△													54	
○	○																					54	
																○	○	○	○			54	
				覧												い						55	
				覧												い						55	
				覧												い						56	

障害別該当事業

区分	障害の区分 制度 等級	身 体 障 害										
		視覚障害					聴覚又は平衡機能障害					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級
日常生活の支援	葬祭費の支給（戦傷病者特別援護法）	本 文 を										
	国立保養所への入所（戦傷病者特別援護法）	本 文 を										
	手話通訳者の派遣							○	○	○	○	○
	要約筆記者の派遣							○	○	○	○	○
	緊急ネット通報（東京消防庁）							○	○	○	○	○
	緊急情報ファックス用カードの配付	本 文 を										
	聴覚障害者向け情報配信							△	△	△	△	△
	「声のなかの区報」の配付	○	○									
	点字版「なかの区報」の配付	○	○	○	○	○	○					
	「声のないせす」の配付	○	○									
	「声のなかの区議会だより」の配付	○	○									
	点字版「なかの生活ガイド」「障害福祉のしおり」の閲覧	○	○	○	○	○	○					
	代筆・代読支援者の派遣	○	○	○	○	○	○					
	失語症者向け意思疎通支援者の派遣											
	車いすの貸出	本 文 を										
	自動車運転教習費の助成							△	△			
	自動車改造費の助成											
	自動車運転免許の無料教習	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都障害者休養ホーム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車禁止規制の適用除外	○	○	○	△			○	○				
日常生活用具（小規模改修を含む）の給付	△	△	△	△			△	△	△	△	△	
交通機関の割引等	都営交通無料乗車券	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	タクシー運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉タクシー利用券・福祉ガソリン券	○	○									
	リフト付福祉タクシー	△	△									
	J R線の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	J R通勤定期乗車券の割引	本 文 を										
	東京メトロ旅客運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	民営バスの割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

障害別該当事業

区分	障害の区分 制度 等級	身 体 障 害												
		視覚障害					聴覚又は平衡機能障害							
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級		
交通機関の割引等	精神障害者都営交通乗車証													
	精神障害者に対するバス運賃の割引について													
	自動車有料道路の割引	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			
	国内航空旅客運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	フェリー旅客運賃の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
税金の控除		本 文 を												
公共料金等の軽減等	NHK放送受信料の減免	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	タイムズ中野区役所駐車場の利用料金の割引	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自転車駐車場定期利用料・登録手数料の免除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訪問介護利用者負担金の助成	本 文 を												
	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ プールの使用料免除	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	南部スポーツ・コミュニティプラザ プールの使用料免除	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	第二中学校・中野中学校温水プール一般開放の使用料免除	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	携帯電話等の割引サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	郵便料金の減免	本 文 を												
	官製はがき（青い鳥はがき）の無料配付	○	○					○	○					
東京都水道料金の免除	本 文 を													
保育・教育・講座・講習会等		本 文 を												
住 宅	身体障害者福祉住宅	○	○	○	○			○	○	○				
	グループホーム													
	住み替えの支援	○	○	○	○			○	○	○				
宅	都営住宅入居者の募集	本 文 を												
	都営住宅使用料の特別減額	○	○					○	○					
しごと		本 文 を												
施設		本 文 を												
権利擁護		本 文 を												
成年後見制度		本 文 を												

○印は等級としては概ね該当、△印は一応のめやすもしくは一部該当となります。
 事業によって年齢・所得・世帯状況・供給の制限・他の要件等があります。
 詳しくは本文ページをご覧ください。

者 手 帳								愛の手帳								精神保健			精神障害	難病患者等	本文のページ	
音声言語		上肢・下肢・体幹・運動機能障害						内部障害								手 帳						
3級	4級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	1度	2度	3度	4度	1級	2級	3級				
																○	○	○				73
																△	△	△				73
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△							75
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							76
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							76
ご 覧 < だ さ い																					77	
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				83
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				84
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				84
ご 覧 < だ さ い																					85	
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				85
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				85
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△				86
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				86
ご 覧 < だ さ い																					87	
		○	○					○	○			○	○									87
ご 覧 < だ さ い																					88	
ご 覧 < だ さ い																					89	
○	○	○	○	○	○			○	○	○	○											95
												○	○	○	○	○	○	○				95
○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				96
ご 覧 < だ さ い																					97	
		○	○					○	○			○	○	○		○	○				○	98
ご 覧 < だ さ い																					99	
ご 覧 < だ さ い																					101	
ご 覧 < だ さ い																					108	
ご 覧 < だ さ い																					110	